

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	-------	-------

第2次京都市消費生活基本計画

- ▶ 取組期間：平成23年度～令和2年度
- ▶ 事業数：241事業（令和元年度），233事業（平成23年度）

【4つの基本方針】主な取組の変遷

(1)消費生活の安心・安全

- ・家庭用品品質表示法等に基づく事務の権限(立入検査等)が京都府から移譲(H23.8)

今後の課題：リコール等の製品安全に関する情報周知の拡大

(2)消費者被害の救済及び防止

- ・「迷惑な販売訪問・訪問買取りお断りシール」の全戸配布（H24年度）
- ・消費生活専門相談員を1名増員(H23.4)

今後の課題：消費者安全確保地域協議会設置に向けた取組

(3)消費者の自立支援

- ・年長児向け消費者教育教材の作成・配布（H25年度）
- ・子ども消費生活講座の実施（H28年度）
- ・小学生向け消費者教育教材の作成・配布（R元年度）
- ・落語を採り入れた消費者啓発イベントの実施（H24年度）
- ・中学生向け消費者教育教材「めざせ！消費者市民！」の作成・配布（H27年度）
- ・実践的な消費者教育推進支援事業の推進（R元年度）
- ・消費生活フェスタの開催（H25年度）
- ・高校生向け消費者教育教材「社会への扉」の配布（R元年度）

今後の課題：多様化する消費者の特性に応じた対策の検討

(4)京都から始める未来へつなぐ消費生活

今後の課題：消費者と事業者との協働による取組の促進

京都市消費者教育推進計画（ともに考え・学び・行動する消費生活プラン）

- ▶ 位置付け：京都市消費生活基本計画の、基本方針3及び4の取組を具体的に推進するための行動計画
- ▶ 目指す姿：①市民が消費生活に関する知識や技能を身に付け、安心・安全な消費生活を実現する。
②消費者市民社会の実現に向け、年齢階層や特性に応じた消費者教育を推進する。

- ①家庭用品品質表示法 ・食品表示監視指導業務（食品表示法(品質事項)）の権限が京都府から移譲（H28.4）
- ②消費生活用製品安全法
- ③電気用品安全法 ・単位価格表示基準（条例第15条）の改正施行（H28年度）
- ④ガス事業法
- ⑤液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律

- ・共催による各種相談事業（行政書士・司法書士による無料相談等）の開催（H28～）
- ・消費生活専門相談員を1名増員(H27.7)
- ・消費生活総合センターHPやtwitter,FaceBookを用いた情報発信の開始（H28～）

第3次京都市消費生活基本計画策定（令和3年夏頃）

社会情勢の変化

- ・消費者教育推進法の施行（H24.12）
- ・東日本大震災（H23.3）
- ・「消費者教育の推進に関する基本方針閣議決定」（H25.6）
- ・全ての地方公共団体において消費生活相談窓口の設置が完了(H27.4)
- ・SDGsの採択（H27.9）
- ・「若年者への消費者教育の推進に関するアクションプログラム」決定（H30.2）
- ・小中学校学習指導要領の改訂（H29.3公示）
- ・「民法」改正（成年年齢引下げ）決定（H30.6）
- ・高等学校学習指導要領の改訂（H30.3公示）
- ・消費者ホットライン「188」の運用開始（H27.7）
- ・西日本豪雨（H30.7）
- ・新型コロナ(R2.1)

●第2次京都市消費生活基本計画策定後の主要数値 ※（）は高齢者（65歳以上）の人口10万人当たりの相談件数

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	計画策定時の目標値
高齢者の消費生活相談件数	1,986人 (509人) ※	2,051人 (571人)	2,670人 (574人)	2,636人 (689人)	2,517人 (643人)	2,410人 (602人)	2,480人 (612人)	2,863人 (701人)	2,684人 (650人)	(322人)

- ・高齢者の消費生活相談件数について、目標値の設定時は、相談制度の周知に向けて平成24年度まで件数の増加を目指した後、最終的には消費者被害自体を減らすことによって件数の減少を目指していたが、件数は微増減を繰り返しながら推移している。
- ・その他の指標として、消費者啓発事業の参加者数、消費者教育事業の参加者数、消費生活に関する啓発活動を推進する市民ボランティアの活動回数等があり、いずれの指標もおおむね目標を達成している。